

2020年3月2日

加盟企業各位

フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン のご案内と実行のお願い

平素より当協会の事業推進に於きましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染の国内感染事例が、日々顕在化しています。

すでにご存じの如く、フィットネス施設における感染者の利用と感染の広がりが確認されました。

それを受け安倍内閣総理大臣は「新型コロナウイルス感染症対策本部」の場に於いて、スポーツジムを換気が悪く、密集した場所や不特定多数の人が接触する恐れの高い環境と認識し、このような場所に集まることを避けるように、と言及されました。

不幸にも、多くのフィットネス施設が、個人の行動履歴が明確に特定可能な会員制事業であることもあり特定が顕在化し、報道を通して世に出ていたる状況にあり、加盟企業の皆様におかれましても、ご苦労されておられることと存じます。

当協会はフィットネス関連業界団体として、今後さらにフィットネス施設からの感染利用者やそこからの感染が起こることで、フィットネス産業の信頼が損なわれることは何としても避けなければならないという危機感をもって、この厳しい状況下での施設運営に求められる行動を徹底的に検証いたしました。

ここに、その検証を経て策定した「対応ガイドライン」をお届けいたします。

対応をお願いしたい内容はできる限り具体的に提案させていただいており、項目によつては実行困難と感じられる実行リストもあるかと存じます。

しかし、“感染者をフィットネス施設に入れない”、“フィットネス施設から感染者を出さない”という強い決意と行動が、この業界に求められています。

そして、こうした徹底した水際対策を講じることは、何よりも私たち事業者が被害者にならないための大切な防止策でもあります。

皆様におかれましてはご苦労の多いことと存じますが、この厳しい現状を乗り切ることで、未来に向けて更なるフィットネス産業の発展の道筋を築いて行きたいと願います。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 日本フィットネス産業協会
会長 吉田 正昭